

議案第48号

調布市国領高齢者在宅サービスセンター条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成27年6月11日

提出者 調布市長 長友貴樹

提案理由

サービスセンターの休業日を改めるため、提案するものであります。

調布市条例第 号

調布市国領高齢者在宅サービスセンター条例の一部を改正する条例

調布市国領高齢者在宅サービスセンター条例（平成 9 年調布市条例第 6 号）の一部を次のように改正する。

第 5 条第 1 項第 1 号イを削り，同号ウ中「2 日及び同月 3 日」を「1 日から同月 3 日まで」に改め，同号ウを同号イとし，同号エを同号ウとする。

附 則

この条例は，平成 2 7 年 1 0 月 1 日から施行する。